

大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定による届出があったので、次の通り公表する。

届出の概要

○届出者の氏名又は名称及び住所

中央開発株式会社（丸亀市蓬萊町 56 番地）

○店舗の名称及び所在地

中央開発株式会社丸亀敷地商業施設（丸亀市蓬萊町 56 番地 1）

○地域貢献活動の期間（営業年度）

令和5年4月1日～令和6年3月31日

【地域貢献計画】

項目及び細目	計 画 内 容	実施時期	目標値
1 地域づくりの取組み			
(1) 市町が進める地域づくりへの協力	<ul style="list-style-type: none"> ・お城祭り・婆娑羅時の駐車場、他行事の場所、誘導員の提供 ・観光課行事への協力 	5月、8月 随時	年1回 申出に応じて対応
(2) 地域づくりに取り組む団体への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺清掃および港まで1km区間の不法投棄頻発市道の清掃 ・自治会実施の神輿、獅子舞等の催し場所と花代の提供 ・当施設の連絡担当窓口と担当の告知による緊密な連絡協議 	3回/週 秋祭り時 10月末秋祭り時	不法投棄なくなるまで 年1回
2 地域産業活性化の推進			
(1) 地域事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀商工会議所入会 	S22.2.1入会	継続
(2) 観光振興への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・観光PR時の場所提供他 	連絡時	申出に応じて対応
(3) 県産品の普及への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・県産商品PR時の場所提供 	連絡時	申出に応じて対応
3 地域雇用の確保			
(1) 地域からの雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・従前より引続き、地元よりパートを主に雇用 	随時	
(2) 安定的雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・法遵守による雇用社員 ・社員昇格の実施 	随時	
(3) 女性雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な雇用促進 	随時	
4 安全安心なまちづくりの推進			
(1) 災害時の物資・避難場所等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀北消防署にテナント・管理会社緊急連絡表を提出済。駐車場を避難場所とする。海に近いため高潮・津波等は不可。 ・全テナント他による消防訓練 	5月、11月	2回/年
(2) 防犯環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会に入会済み ・緊急連絡の体制づくり済み ・防犯カメラの設置・警察提出 ・機械警備会社と契約済み ・閉店0時15分まで警備員常駐 	連絡時 毎日	
(3) 青少年非行防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・風営法の厳格な適用 ・防犯カメラの設置 ・警備員常駐と店からの連絡による警備会社の出動体制 ・丸亀市警察署への通報 ・丸亀市教育委員会への報告 ・丸亀市中学校への連絡 	連絡時	

(4) 交通対策の実施	・ 繁忙期には誘導員の増員	盆・クリスマス期間・5月連休他、イベント開催時	
(5) 救命救急への積極的な取組	・ 各テナントに緊急連絡表の配布と連絡方法の日常からの教育	随時	1回 / 2ヶ月
(6) 献血活動等への協力	・ 場所提供・PR活動	日赤からの連絡時	連絡時
5 環境、アメニティ向上への配慮			
(1) 騒音光害対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室外機等は防音型を使用し、位置も配慮して設置 ・ 照明器具は配慮して設置 ・ 地域自治会からの要望があれば担当窓口で対応 	建設時 随時	